

一般質問の中止に対する党市議団の見解

新型コロナウイルスの流行を受けて、学校の休業やイベント・集会等の中止や自粛が広がっているなかで、県内外の地方議会で一般質問を中止するなどの動きが広がっています。

一般質問は、議員が、議案以外の市の一般事務や市の事業、施策について、また、市民生活向上のため等に、市長や担当部長に対して質問することをいい、定例会（戸田市は年4回）に限って許されているものです。議会が自主的に一般質問を中止するとか取り下げるとするのは、議会の権能と役割を自ら放棄することになりかねません。

日本共産党戸田市議団は、こうした一般質問の重要性について検討しましたが、党市議団へも新型コロナウイルス対応について問い合わせが多数きていること、議会運営委員会での総務部長の報告を踏まえ、市職員には新型コロナウイルス対応に専念できる環境を保障することが必要であると判断し、一般質問の中止を承認しました。